

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

ジェネリック医薬品の推奨

- ・ ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先に開発された薬（先発医薬品）の特許が切れた後に同じ有効成分・同じ効果で国が承認したものです
- ・ 開発費がかからない分先発医薬品と比べ低価格となり、医療費削減に寄与します
- ・ そのため当院はジェネリック医薬品を積極的に採用しております

医薬品供給が不安定な状況による対応

- ・ 当院では、医薬品の供給が不足した場合、製薬会社、規格などの変更を行い対応します
- ・ 必要に応じて同効薬を検討し、治療計画を見直し、適切に治療が継続できる体制をとっております。お薬に変更が必要な場合には事前にご説明いたします

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください